

墨田区のお知らせ

No.2183

2026年
(令和8年) 7/1

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面……障害のある方のための隅田川花火大会の観覧席等
3～6・8面……講座・教室・催し・募集
7面……すこやかライフ

ひと、つながる。
墨田区SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

とてもお得で、魅力的に見えるけど…

その広告の商品、
契約して本当に大丈夫？

どうしよう…

こんなはずじゃないの…

※上記の広告画像は、いずれもイメージです。

近年、スマートフォンやSNSの普及によって、電子広告がきっかけの消費者トラブルが急増しています。このような広告は、商品やサービスがお得で魅力的に見えがちです。「申込み」のボタンを押す前に、冷静になって契約内容などを確認しましょう。

今号では、トラブルを未然に防ぐために心掛けたいことや、契約する前にチェックしておくべき内容、困った時の相談窓口などを紹介します。

[問合せ] 産業振興課産業振興担当 ☎5608-6186

電子広告がきっかけの契約トラブルが急増！

すみだ消費者センターに寄せられる電子広告が原因の契約トラブルの相談は年々増加しており、令和3年度と令和7年度を比べると約2.1倍になっています。特に、スマートフォン等が普及したことで、40歳以上の方からの相談が急増しています。

通信販売には、**クーリングオフ制度は適用されません！**まずは、皆さん自身が怪しい広告に引っ掛からないように注意しましょう。

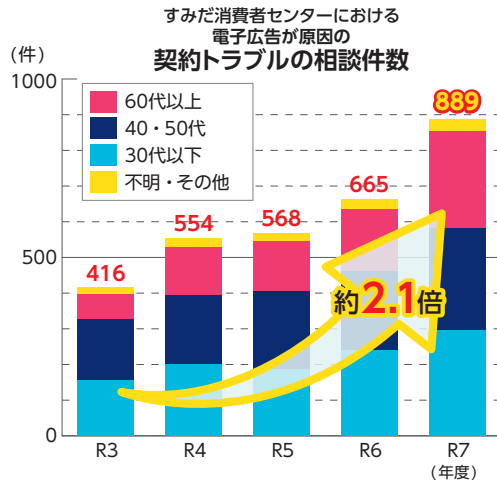
トラブルを未然に防ぐには？

電子広告を安易に信じない！

SNSやウェブサイトに掲載された電子広告を安易に信じてはいけません。申し込む前に、販売業者の情報などをよく調べてから検討するようにしましょう。まずは「そんなにうまい話はない！」と疑うことが大切です。

契約内容を必ず確認する！

申込時には、クーポンの利用条件や支払方法なども含めて契約内容をよく確認しましょう。また、商品受け取り後に支払える「後払い決済サービス」は、消費者対応が十分でない販売業者との契約でも利用できることもあり、**安心とは限りません。**一度交わした**契約は、簡単に取り消せません。**後悔しないよう、右記のポイントを必ず確認しましょう。



契約する前に！必須チェックポイント

通販サイトなどでは、最終確認画面に下記の項目を分かりやすく表示することが法律で義務付けられています。「定期購入かどうか」「返品・解約できるか」など、**契約確定前に必ず確認**してください。

注文内容の最終確認

申込内容
サブメント定期お届け(5回)コース
各回1本(90錠・30日分)をお届け・毎月1回発送
価格(税込) 送料(税込)
初回 980円 1回につき500円
2～5回目 4,980円

支払内容・支払方法
クレジット(一括) カード名義人: SUMIDA TARO
カード番号: ****-****-XXXX
カード有効期限: XX/2031

支払総額(税込)
初回(商品代金及び送料) 1,480円
2～5回目(商品代金及び送料) 各5,480円
5回の支払総額 23,400円

【クレジットカード支払の場合】毎月1回分を引き落とし【コンビニ後払の場合】商品に同封する請求書により、商品到着後7日以内にお支払い
※いずれも請求額は商品価格と送料の合計になります。

お届け先 墨田 太郎様 墨田区●●X-XX-XX
発送方法 宅配便(ご自宅への配達)
お届け時期 初回はご注文の完了から3営業日以内に発送
・2回目以降は、前回の発送日から起算して30日が経過する日に発送

注文後のキャンセル・返品・解約

前の画面に戻る 注文を確定

※画面はイメージです。

分量

数量や提供回数、定期購入契約は各回の分量も

販売価格・対価

複数商品を購入する場合は支払総額、定期購入契約は2回目以降の代金も

支払いの時期・方法

定期購入契約は各回の請求時期も

引渡・提供時期

定期購入契約は各回の発送時期も

申込みの撤回・解除に関すること

返品・解約時の連絡方法・連絡先・条件等

申込期間(期限がある場合)

期間限定で販売されている場合は、その申込期限



万が一に備えて、最終確認画面のスクリーンショット(画面のコピー)を撮っておきましょう！

より詳しく知りたい方は…

ネット通販で契約する際の注意点や、改正特定商取引法などの詳細は、内閣府HP「政府広報オンライン」で紹介しています！



(動画解説も！)

困った時の相談窓口

相談事例

- 特別価格の化粧品を買ったら、定期購入だった…
- 定期購入を解約したいのに、電話が全然つながらない…
- 格安のスニーカーをネットで注文したけど、商品が届かない…

契約・申込みのトラブルでお困りの方は、
すみだ消費者センター
☎5608-1773 まで！

SDGs(持続可能な開発目標)は、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成を目指す世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業が目指す目標をアイコンでお知らせします。



11 住み続けられるまちづくりを